

事業評価書

補助事業名	教育文化施設:第三小・第五中学校放送設備改修工事(実施設計)					
補助事業者名	武蔵村山市					
実施場所	第三小学校(中藤一丁目36番地の1) 第五中学校(残堀五丁目55番地)					
補助事業の成果の目標	<p>両校放送設備(音声映像調整卓)は、第三小学校は平成9年、第五中学校は平成4年に改修しており、改修後三小は19年、五中は24年が経過し機器の保証期限が過ぎており、故障時に部品調達が困難な状況である。</p> <p>また機器の老朽化に伴い映像及び音声の劣化が著しく、学校運営に支障を来しており、非常放送設備についても更新の時期を迎えている。</p> <p>このことから、非常用を含め放送設備を一式改修し、児童及び生徒の学習及び生活の場である教育環境の維持と災害時の避難誘導等安全の確保を図るものである。</p> <p>【参考指標】 第三小学校児童数514人(平成28年5月1日現在) 第五中学校生徒数718人(平成28年5月1日現在)</p>					
補助事業の内容	放送設備改修					
補助事業の始期及び終期	平成28年度から平成31年度					
事業費及び交付金額		28年度	29年度予定	30年度予定	31年度予定	計
	事業費	円 1,620,000	円 0	円 20,000,000	円 14,000,000	円 35,620,000
	交付金額	円 1,000,000	円 0	円 15,000,000	円 11,000,000	円 27,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>[補助事業の成果及び評価] 改修工事完了後に学校の教員からヒアリングし、教育環境の維持と災害時の避難誘導等安全の確保が図られているか確認する。</p> <p>[地域住民への周知の実施状況] ・市ホームページに掲載</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	平成30年度に第五中学校、平成31年度に第三小学校の工事を予定している。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					